

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

性的マイノリティ¹は周囲の理解不足による差別や偏見から、生活の様々な場面で困難に直面しており、性的マイノリティが暮らしやすい環境づくりや性の多様性²に関する社会全体の理解増進などが課題となっています。

本県では、令和4年（2022年）7月に施行された「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例³」の基本理念を踏まえ、「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」（令和5年度（2023年度）～令和7年度（2025年度））（以下「第1期計画」という。）を策定し、全ての人がある場において性の多様性を尊重され、安心して生活できる社会の実現を目指し、「性の多様性に関する理解の増進」「相談しやすい体制の充実」「暮らしやすい環境づくり」の三本柱で取組を推進してきました。

この間、国においても「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律⁴」が施行され、性的マイノリティが原告となる訴訟において違憲判決が出されるなど、性的マイノリティを取り巻く状況は変化しつつあります。

県では現行の第1期計画の計画期間の満了に当たり、これまでの成果や課題を踏まえ、性の多様性を尊重した社会づくりを更に進めるため、「第2期埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」（令和8年度（2026年度）～令和10年度（2028年度））（以下「第2期計画」という。）を策定するものです。

1 同性愛者・両性愛者・出生時に割り当てられた性別と自認する性別が一致しない人などのこと。性的少数者、セクシュアルマイノリティともいう。

2 性的指向及び性自認の多様性。性の在り方は男女という二つの枠組みではなく連続的かつ多様である。性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとって「SOGI」という言葉が用いられることもある。県は、あらゆる場において、全ての人が多様な性が尊重されるよう取組を進める。

3 令和4年7月8日施行。性の多様性を尊重した社会づくりに関し、基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、性の多様性を尊重した社会づくりに関する施策の基本となる事項を定めることにより、性の多様性を尊重した社会づくりに関する取組を推進し、もって全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的とする。

4 令和5年6月23日施行。性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養（かんよう）し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的とする。

2 計画の位置付け

- (1) 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例第9条に基づき、性の多様性を尊重した社会づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。
- (2) 本県の総合計画である埼玉県5か年計画との整合を図り、県の分野別計画として策定する計画です。
- (3) 県民からの意見や埼玉県性の多様性に関する施策推進会議⁵の検討を踏まえ、市町村、学校、県民、事業者及び民間団体等と連携して施策の推進に取り組むための計画です。

3 計画の期間

令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）までの3年間

4 性の多様性に関する本県の状況

(1) 性的マイノリティが置かれた状況

県では、性的マイノリティについて、県民の性的指向⁶や性自認⁷、心身の健康状態、いじめ等の体験などを把握するために、令和2年度（2020年度）に「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」を実施しました。

この調査で性的マイノリティに分類される人の割合は3.3%（有効回収数：5,606件）でした。

① こころの状況等に関する性的マイノリティと性的マイノリティ以外との比較

最近1か月間のこころの状況や、精神的に追い込まれた経験等についてみると、性的マイノリティは性的マイノリティ以外と比べ、自己否定感が強い方や精神的に追い込まれた経験のある方が非常に多いことがわかります。

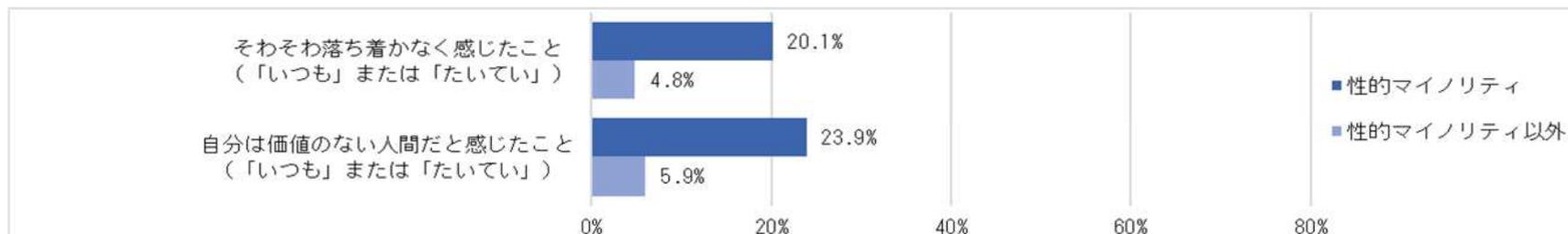
5 埼玉県における性の多様性を尊重した社会づくりに関する取組を推進するために設置された会議。性の多様性又は男女共同参画・人権に関する学識経験のある者や、性の多様性に関する当事者支援団体の者等で構成している。

6 自己の恋愛又は性的な関心の対象となる性別についての指向。

7 自己の性別についての認識。

〈最近1か月のこころの状況について〉

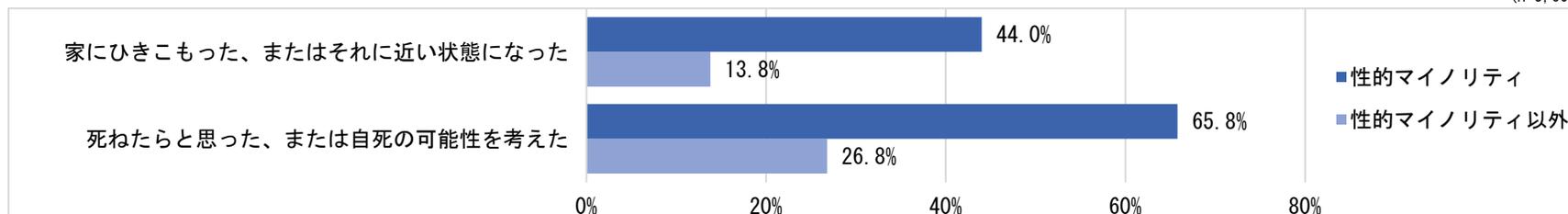
(n=5,606)



(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

〈精神的に追い込まれた経験〉

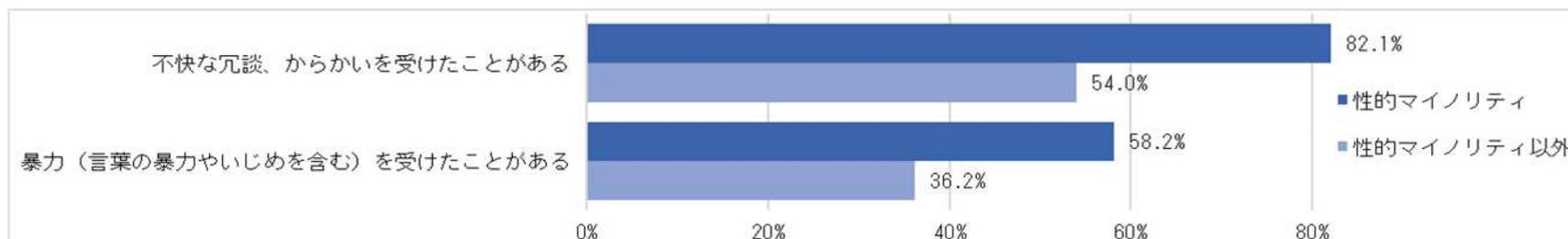
(n=5,606)



(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

〈ハラスメント被害の経験〉

(n=5,606)



(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

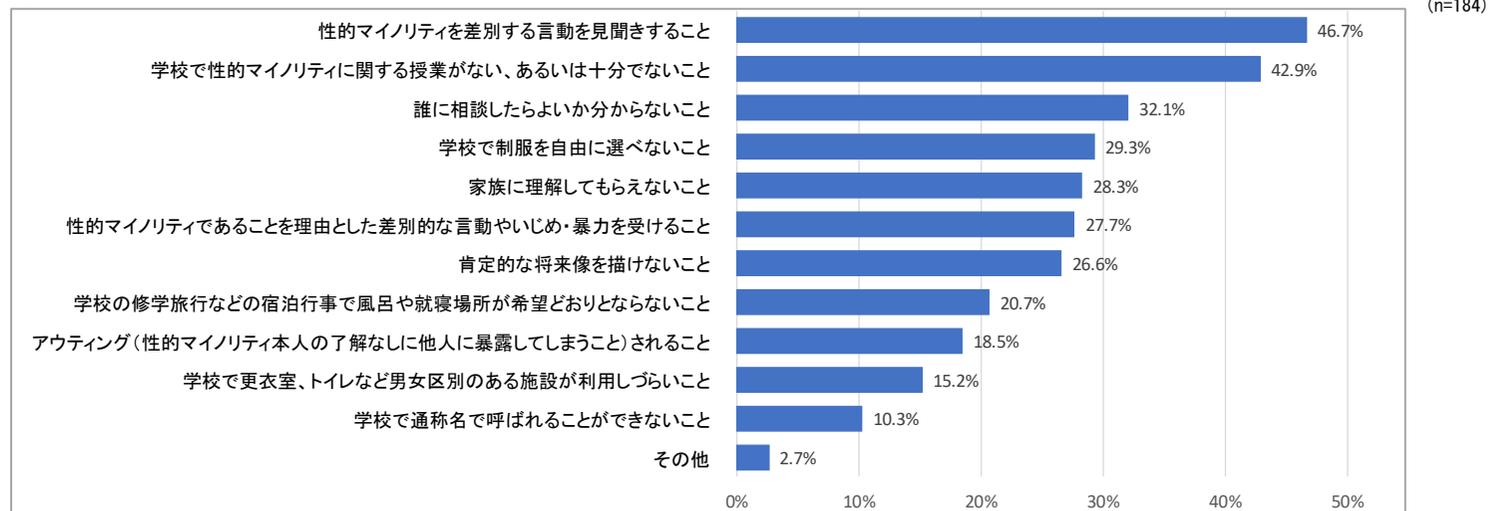
② 学生時代における性的マイノリティが置かれた状況

ア 学生時代に性的マイノリティであること／関連したことで悩んだ経験

全体では、経験があるものでは、「性的マイノリティを差別する言動を見聞きすること」(46.7%)「学校で性的マイノリティに関する授業がない、あるいは十分でないこと」(42.9%)の順に多くなっています。

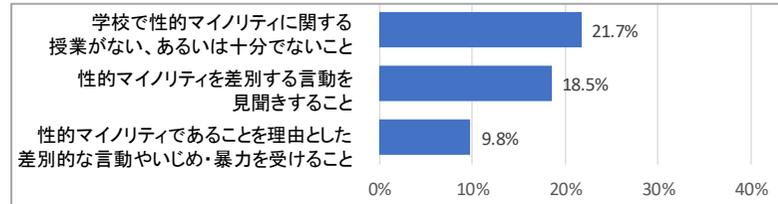
悩んだ時期についてみると、時期別上位3項目のうち、「高等学校の頃」では、『学校で性的マイノリティに関する授業がない、あるいは十分でないこと』(33.2%)、『性的マイノリティを差別する言動を見聞きすること』(30.4%)の順になっています。

〈全体〉

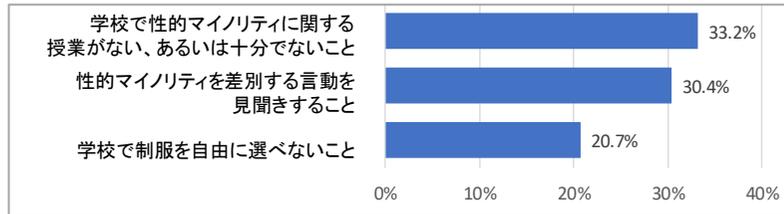


〈時期別上位3項目〉

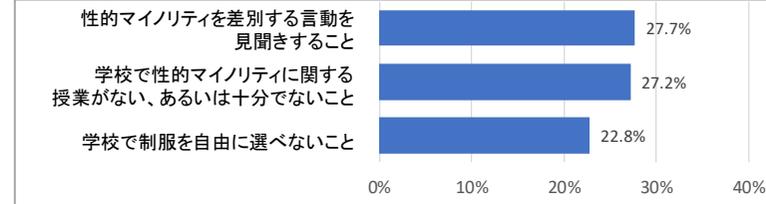
・小学校4～6年生の頃



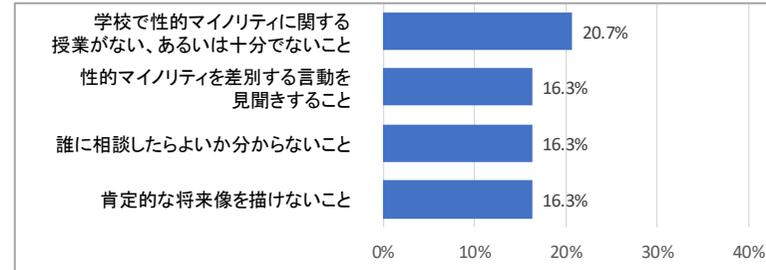
・高等学校の頃



・中学校の頃



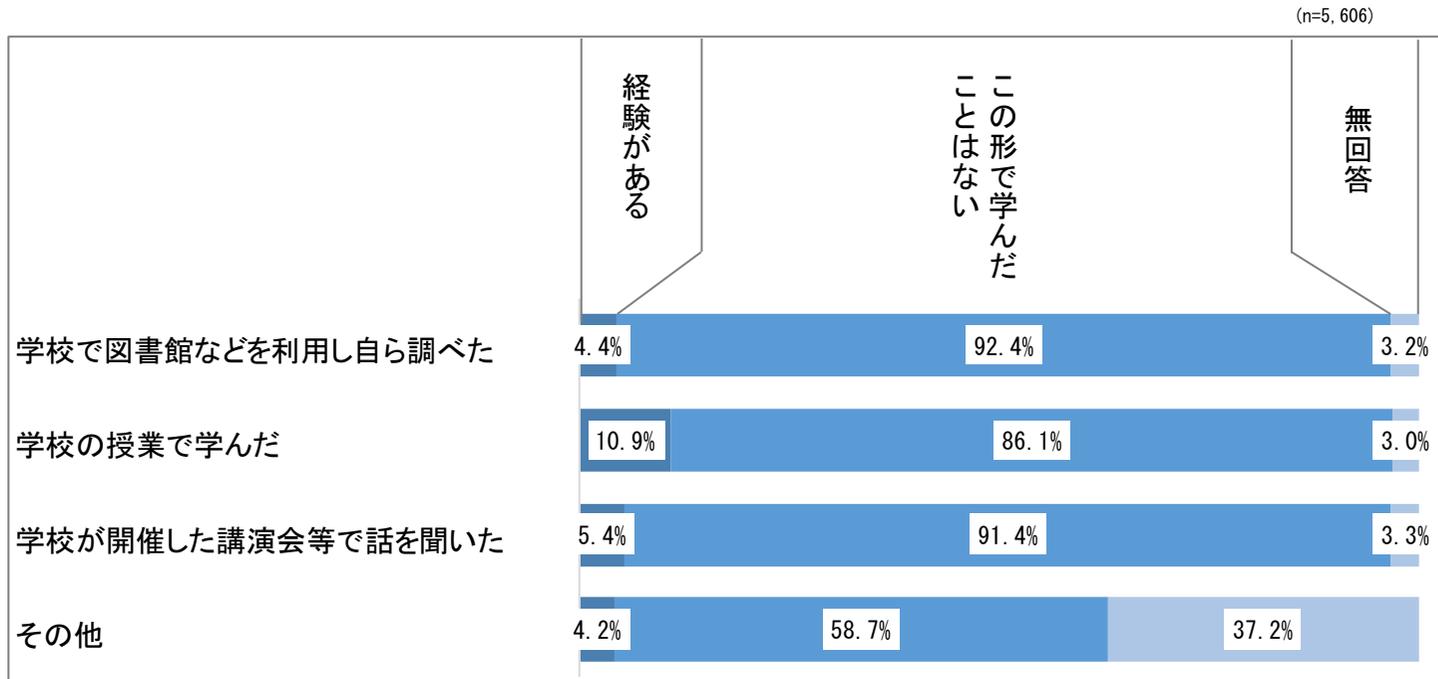
・高等学校以降の学校(大学等)の頃



(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」
(令和2年度)

イ 学校で性的マイノリティについて学んだ経験

性的マイノリティについて学んだ経験についてみると、全ての項目で「この形で学んだことはない」が最も多くなっています。「経験がある」割合を年代別にみると、その他を除き若年層ほど高くなっています。



(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

〈「学校で性的マイノリティについて学んだ経験がある」の年代別内訳〉

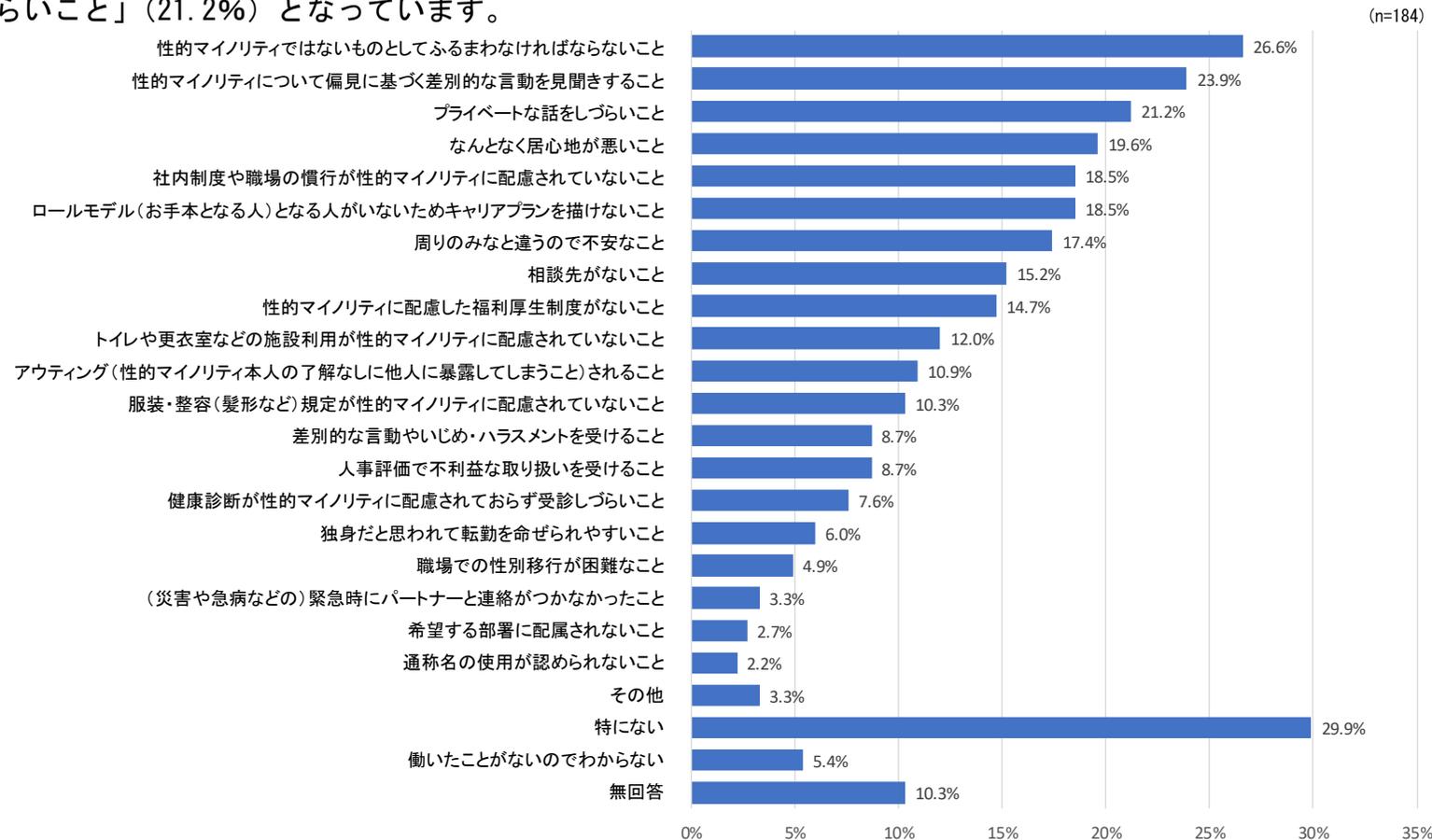
	《経験がある》			
	学校で図書館などを利用し 自ら調べた	学校の授業で学んだ	学校が開催した講演会等で 話を聞いた	その他
全体	4.4%	10.9%	5.4%	4.2%
18歳～19歳	16.3%	64.1%	42.4%	2.2%
20歳～24歳	18.6%	54.4%	25.5%	5.3%
25歳～29歳	9.3%	26.8%	12.3%	6.3%
30歳～34歳	5.8%	21.7%	7.5%	7.1%
35歳～39歳	4.4%	11.9%	5.9%	7.3%
40歳～44歳	3.2%	6.0%	2.4%	3.4%
45歳～49歳	2.2%	3.4%	2.0%	2.6%
50歳～54歳	2.0%	3.3%	2.0%	3.2%
55歳～59歳	3.2%	3.5%	2.6%	3.6%
60歳～64歳	2.0%	3.3%	1.9%	3.0%

(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

③ 職場における性的マイノリティが置かれた状況

～職場で性的マイノリティであること／関連したことで悩んだこと～

悩んだことについてみると、「性的マイノリティではないものとしてふるまわなければならないこと」(26.6%)、「性的マイノリティについて偏見に基づく差別的な言動を見聞きすること」(23.9%)、「プライベートな話をしづらいこと」(21.2%)となっています。

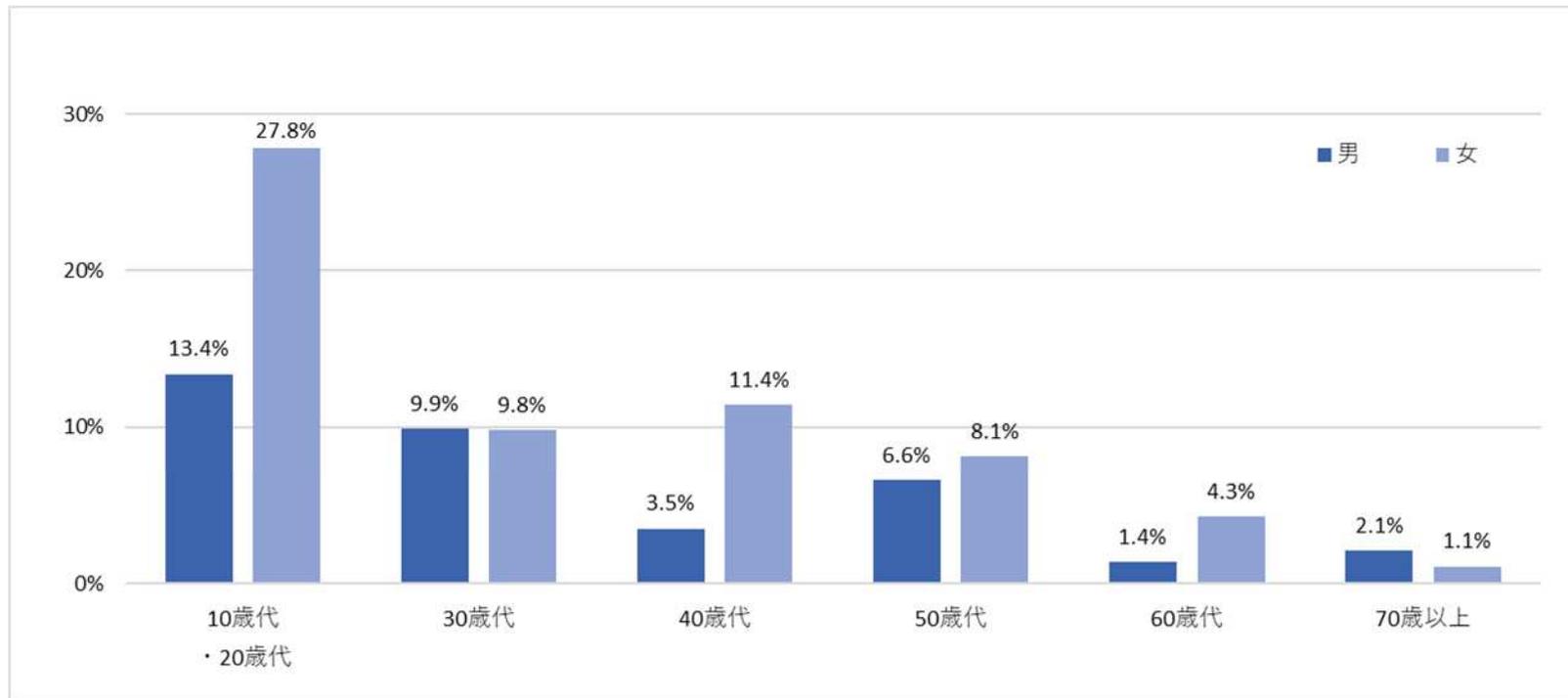


(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

(2) 共生社会を実現するために最も重要だと思う取組

令和3年度(2021年度)に実施した県の「県政世論調査」によると、共生社会を実現するために最も重要だと思う取組として「性的マイノリティへの理解促進」と回答した方の割合は、10歳代(18・19歳)・20歳代(27.8%)の女性が他の年代層・性に比べて特に高くなっています。

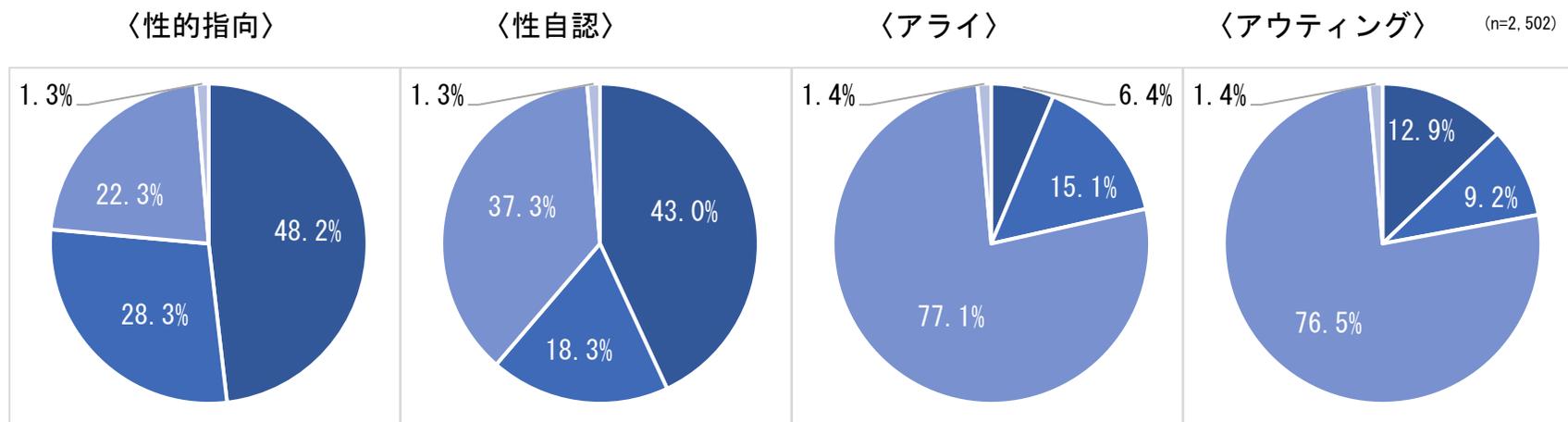
(n=2,767)



(出典) 県民広聴課「埼玉県政世論調査」(令和3年度)

(3) 性の多様性に関する言葉の認知度

令和6年度（2024年度）に実施した県の「県政世論調査」によると、「性的指向」「性自認」は「言葉を聞いたことがある」がそれぞれ76.5%、61.4%である一方、「アライ⁸」「アウトィング⁹」はそれぞれ21.6%、22.1%となっています。



- 言葉を聞いたことがあり、意味も知っている
- 言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない
- 言葉を聞いたことはなく、意味も知らない
- 無回答

* 端数処理のためグラフ中の合計値と差が生じます。

(出典) 県民広聴課「埼玉県政世論調査」(令和6年度)

8 英語で「同盟」や「味方」を表す言葉で、性的マイノリティを理解し、支援している人、又は支援したいと思う人のこと。

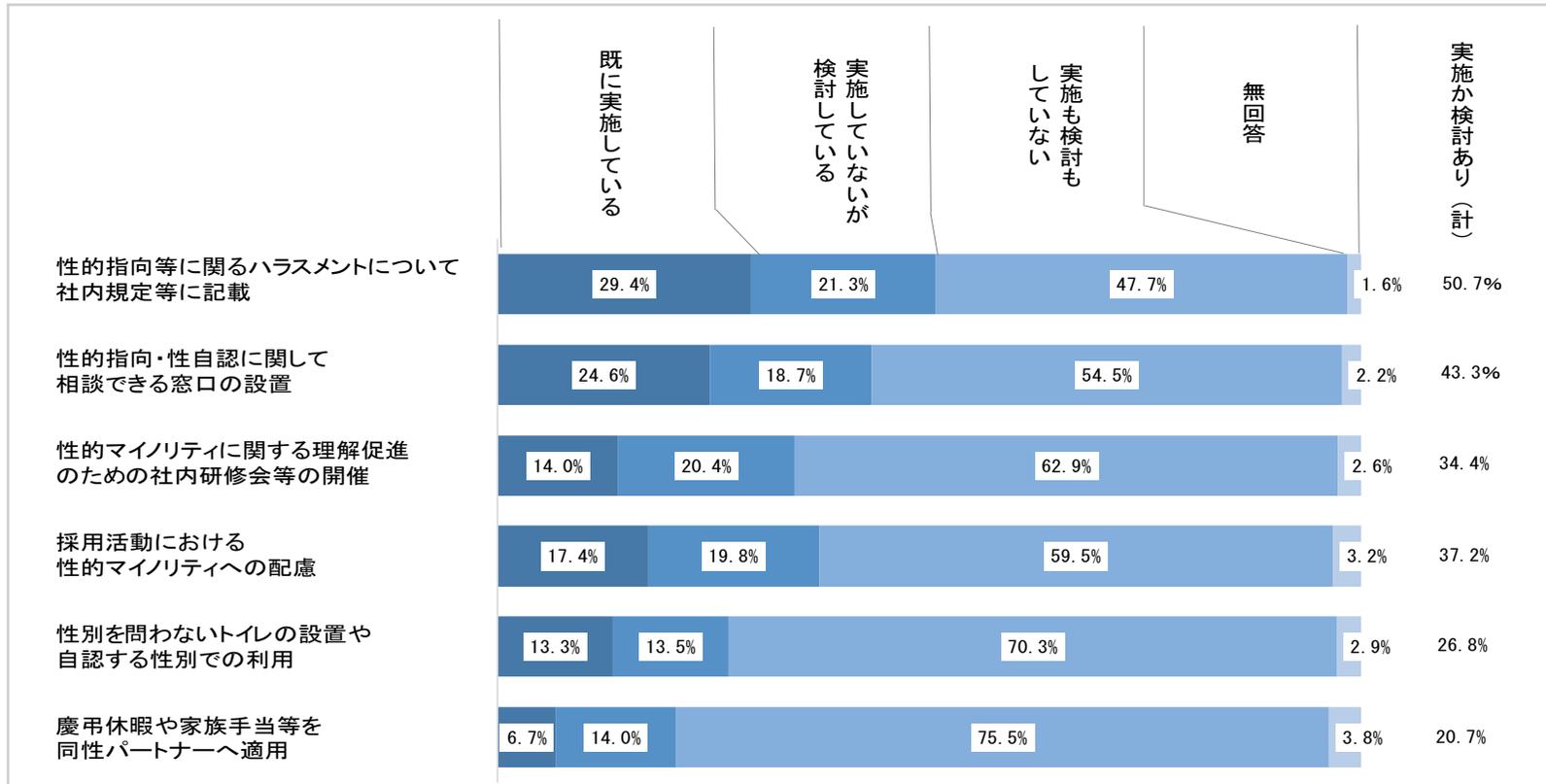
9 性的指向又は性自認に関して、本人の意に反して本人が秘密にしていることを明かすこと。

(4) 企業における取組の状況

① 性的マイノリティのための6種の取組の実施・検討状況

令和2年度(2020年度)に県が県内企業に対し実施したアンケートによると、「性的指向等に関するハラスメントについて社内規定等に記載」を「実施か検討あり」が50.7%となっております。

(n=1,112)

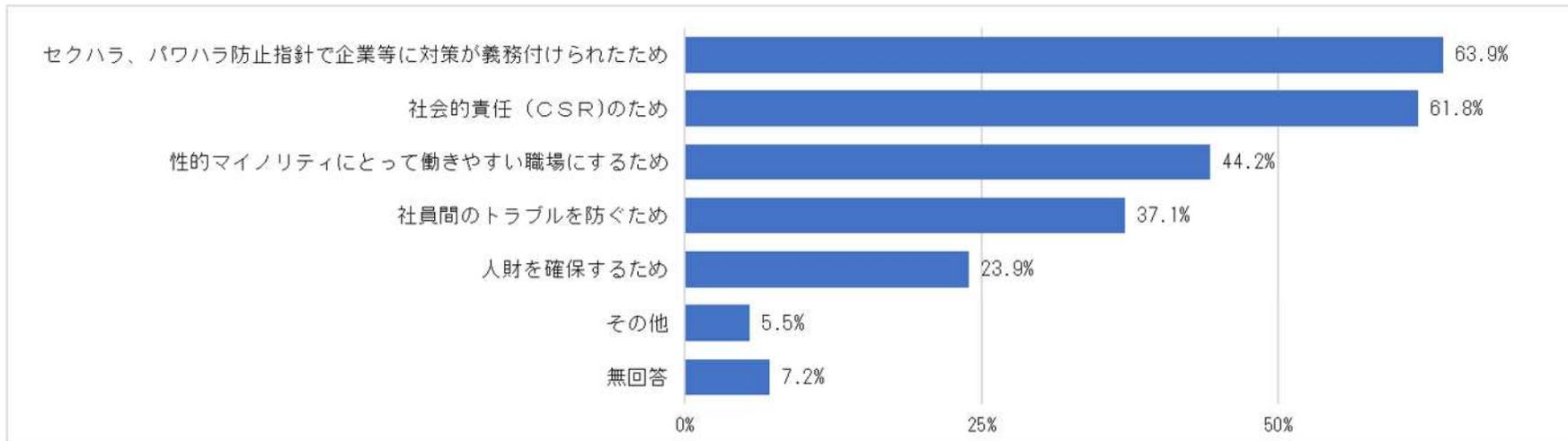


(出典) 県人権推進課「LGBTQ(性的少数者)が働きやすい職場づくりに関するアンケート」(令和2年度)

② 性の多様性に関する取組を実施・検討している理由

提示した6種の取組を実施・検討している事業所（704事業所）に、実施や検討への取り組み理由を複数回答で聞いた結果は、「セクハラ、パワハラ防止指針で企業等に対策が義務付けられたため」（63.9%）、「社会的責任（CSR）のため」（61.8%）の順となり、6割を超えています。

(n=704)

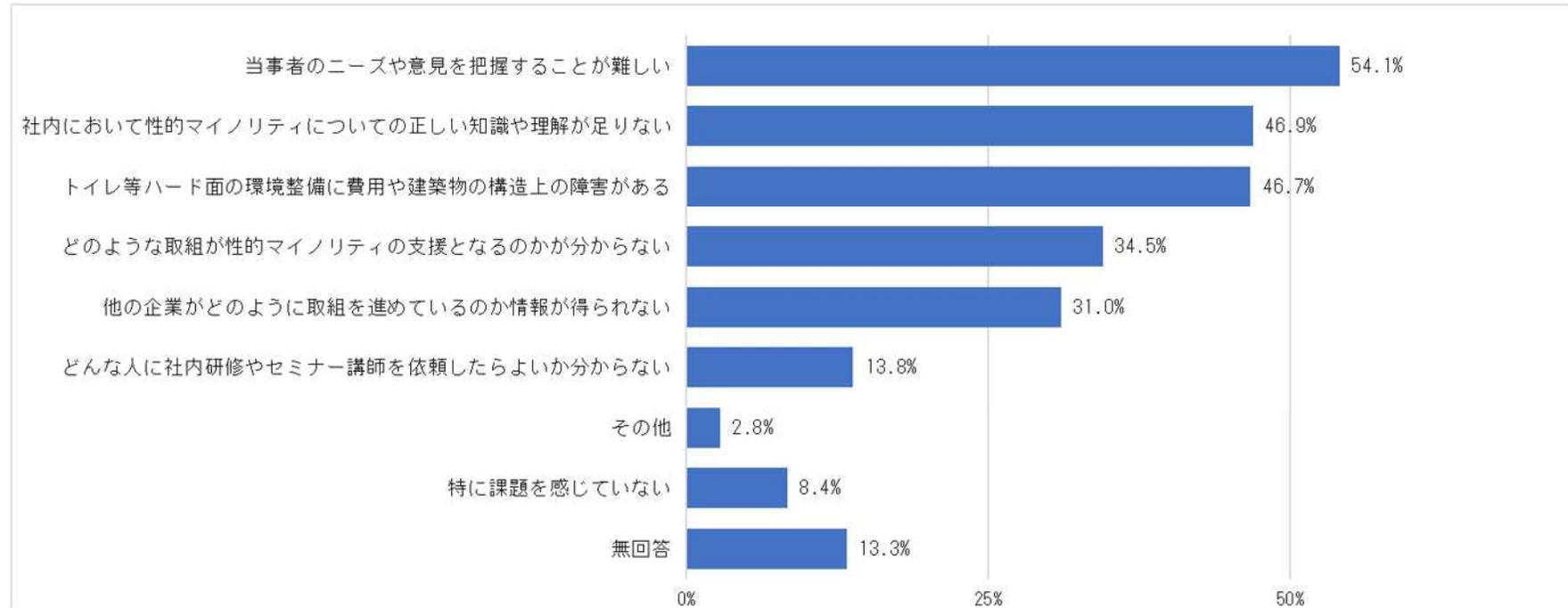


（出典）県人権推進課「LGBTQ（性的少数者）が働きやすい職場づくりに関するアンケート」（令和2年度）

③ 性の多様性に関する取組を進める上での課題

性の多様性に関する取組を進める上での課題を複数回答で聞いた結果は、「当事者のニーズや意見を把握することが難しい」(54.1%)が5割台半ばで最も高くなっています。

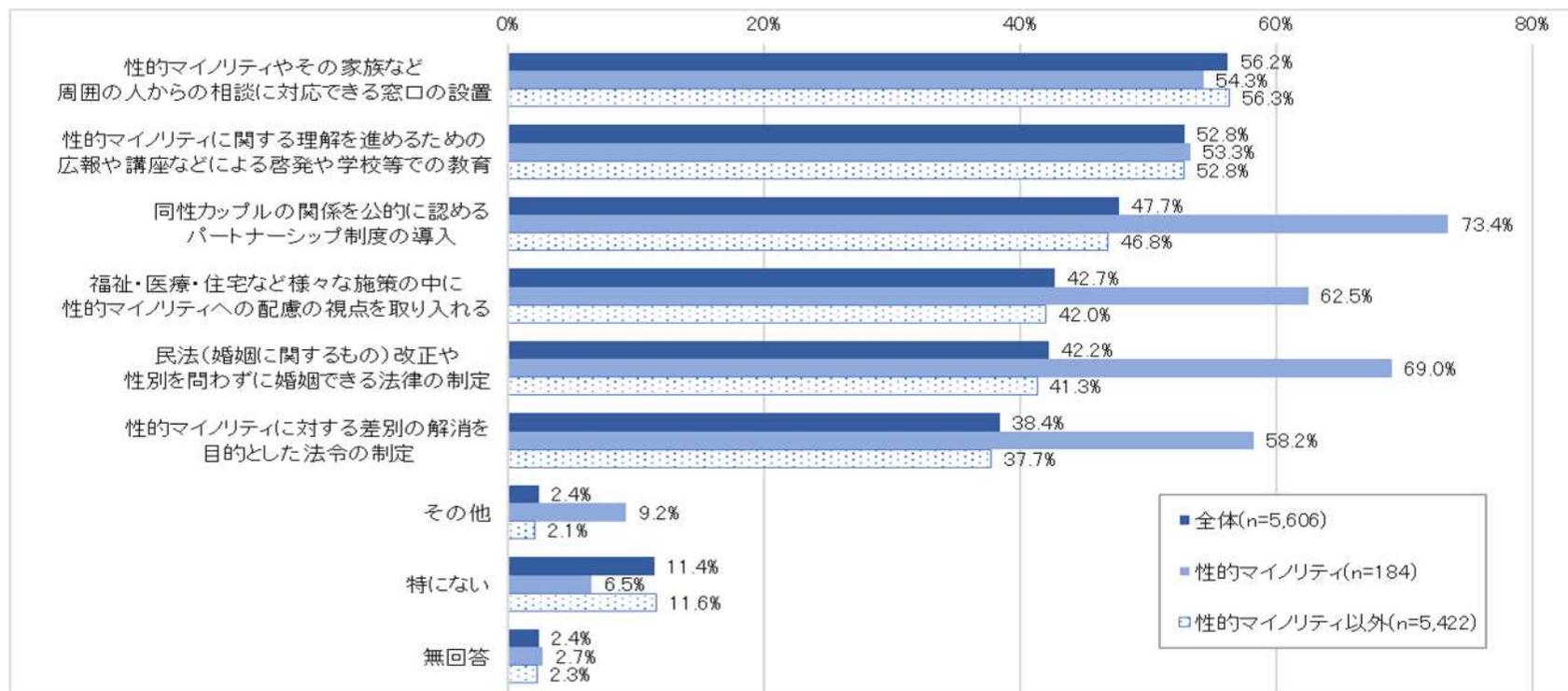
(n=1,112)



(出典) 県人権推進課「LGBTQ（性的少数者）が働きやすい職場づくりに関するアンケート」（令和2年度）

(5) 性的マイノリティへの配慮・支援で国や地方自治体がすべき取組

令和2年度(2020年度)に実施した「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」によると、全体では「性的マイノリティやその家族など周囲の人からの相談に対応できる窓口の設置」(56.2%)、「性的マイノリティに関する理解を進めるための広報や講座などによる啓発や学校等での教育」(52.8%)の順になっています。一方、性的マイノリティの回答では「同性カップルの関係を公的に認めるパートナーシップ制度の導入」(73.4%)が最も高くなっています。



(出典) 県人権推進課「埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(令和2年度)

5 第1期計画の成果と課題

第1期計画では、「性の多様性を尊重した社会づくり～全ての人があらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できる社会の実現～」を計画の目標に掲げ、それを踏まえた3つの基本方針及び指標を定め、様々な施策に取り組んできました。3つの指標のうち、令和6年度末時点で「にじいろ県民講座参加者数」「埼玉県アライチャレンジ企業登録企業数」は目標値を達成し、「性の多様性に関する理解増進の取組を実施した学校の割合」は目標値達成に向けて取り組みました。ここでは、各基本方針における主な実績、指標の達成状況及び課題と第2期計画の方向性を示します。

(1) 基本方針及び主な実績

NO	基本方針	主な実績
1	性の多様性に関する理解の増進	①にじいろ県民講座の実施 目標値:令和5～7年度累計18,000人 実績:令和5～6年度累計32,185人 ②にじいろ企業研修の実施【基礎編】令和5年度:377件 令和6年度:866件 【実践編】令和5年度:17件 令和6年度:13件 ③埼玉A L L Y大学ネットワークの設置 令和6年10月 ④性の多様性に関する理解増進の取組を実施した学校の割合 目標値:100% 実績:令和6年度末90.6%
2	相談しやすい体制の充実	①にじいろ県民相談の実施 令和5年度:340件 令和6年度:484件
3	暮らしやすい環境づくり	①埼玉県アライチャレンジ企業登録制度 ¹⁰ の実施 目標値:令和7年度末累計220社 実績:令和6年度末累計223社 ②埼玉県性の多様性施策に係る市町村連携会議の設置 令和6年1月 ③権利や身分に関する県の制度や手続の見直し 令和6年10月調査 総計:457 対応済み:349 見直す・見直す方向で検討:29 方向性も含めて検討:2 県独自では見直せない:77 ④埼玉県アライによる暮らしやすい環境づくり推進セミナーの開催 令和6年度186人参加

¹⁰ 性の多様性への配慮を行い、アライを目指す企業を登録する制度のこと。登録企業やその取組状況は県ホームページで公開する。

(2) 指標達成状況

NO	推進指標	部局	目標値	実績値
1	にじいろ県民講座参加者数	県民生活部	18,000 人 (令和 5~7 年度累計)	32,185 人 (令和 5~6 年度累計)
2	性の多様性に関する理解増進の取組を実施した学校の割合	教育局	100% (令和 7 年度末)	90.6% (令和 6 年度末)
3	埼玉県アライチャレンジ企業登録企業数	県民生活部	220 社 (令和 7 年度末累計)	223 社 (令和 6 年度末累計)

(3) 課題と第 2 期計画の方向性

令和 6 年度に実施した県の「県政世論調査」によると、「性的指向」及び「性自認」という言葉の認知度は 6 割を超えている一方、「アライ」及び「アウトィング」については、2 割程度となっていることなどから、性の多様性に関する県民の理解は進んできているものの、十分とは言えません。より県民の理解を進めていくためには、これまでの取組を継続し、拡充していく必要があります。

また、にじいろ県民相談において、傾聴により気持ちや課題を整理するだけでなく、相談内容に応じて弁護士会や社会保険労務士会等の専門支援機関につないでいく必要があります。

以上を踏まえ、全ての人自分らしく生きられる社会の実現を目指すため、第 2 期計画では第 1 期計画の基本的な施策の方向性は維持しつつ、取組を拡充します。特に、性的マイノリティが困り事を解決できる支援体制を構築します。